

平成 26 年度 発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業
成果報告書（概要版）

実施機関名（ 愛媛大学 ）

1. テーマ

教員のエンパワーメントが発達障害児を地域の宝に変える：教育現場，教育委員会，医療機関と協働した学際融合的育成プログラムの構築

2. 問題意識・提案理由

インクルーシブ教育システム構築に向けて，発達障害に関わる教職員の養成は，理解啓発のファーストステージから，現実的諸問題に対応できる問題解決能力の向上を目指すセカンドステージに移行しつつあると考えた。特に，合理的配慮を提供するために，①教員個人に閉じた知識・経験ではなく，他者の知識・経験，全国的な取り組みについて情報収集する力，②個別指導等において教材・教具として教員が ICT を活用する力，③保健医療福祉領域と連携をとりながら児童生徒の健康問題（てんかん，アレルギー，医療的ケア等）に対応する力を高めることが必要と考え，本テーマを提案するに至った。

3. 目的

大学の教員養成段階の学部生，及び大学院教育学研究科に派遣される現職教員に対して，特別支援教育の実践に必要な「①個に閉じた知識・経験ではなく全国的取り組みについて情報収集する力（情報収集力），②個別指導において教材・教具として ICT を活用する力（ICT 活用力），③保健医療福祉領域と連携をとりながら健康問題に対応する力（健康問題対応力）」を養成するプログラムを実施し，短期間に専門的・実践的な知識・技能を有する人材を養成する。

4. 主な取組内容

愛媛大学では，発達障害に関わる教職員の専門性を向上させ，適切な合理的配慮を提供できる教職員を養成するために，①情報収集力，②ICT 活用力，③健康問題対応力を高めることを目的とし，（1）教員養成段階におけるプログラム開発，（2）中核的な教職員に対する研修プログラムの開発を行った。

（1）教員養成段階におけるプログラム開発

特別支援学校教員養成課程における既存の科目（重複・LD 等の心理，重複・LD 等の教育課程及び指導法，代替コミュニケーション論等）に加え，平成 25 年度より「発達障害児の教育実践論」と「発達障害児の健康教育」を新設しており，平成 26 年度も継続実施した。

（2）中核的な教職員に対する研修プログラムの開発

大学院「特別支援教育コーディネーター専修」において，研修プログラム（アセスメントの方法と計画，言語・コミュニケーションの指導，発達障害児の医療，特別支援教育実施指導法研究（週 1 回の現場実習）等）を実施するとともに，新設科目「発達障害児の健康教育」を開設した。

（3）成果普及

育成プログラム，及び成果普及のための取り組みとして「TREASuRE カンファレンス」を実施した（後援：愛媛県教育委員会，松山市教育委員会）。当該取り組みの動画等を，デジタル端末を用いたデジタル研修テキストとして公開し（URL：<http://www.treasure-ehime.jp>），当該事業における「デジタル研修テキスト（特に反転授業の教材）」として活用した。

5. 主な成果

(1) 教員養成段階におけるプログラム開発

平成 25 年度は、特別支援学校教員養成課程を中心にプログラム開発を行った。特別支援学校教員養成課程における既存の科目に加え、平成 25 年度より「発達障害児の教育実践論」と「発達障害児の健康教育」を開講している。更に、本事業に関連して、愛媛大学では教員免許の取得を目指す全学生に「特別支援教育概論」と「介護等体験事前・事後指導」を必修科目として課している。平成 26 年度は、教職志望の全学生を対象とした実習省察科目「リフレクション・デイ」において、発達障害に関わる講話・省察を新たに実施した。

(2) 中核的な教職員に対する研修プログラムの開発

「特別支援教育コーディネーター専修」は、平成 26 年度には 5 名が修了した。研修プログラムについて評価を行うことを目的として、過去 10 年間の修了生に対してアンケート調査（無記名式）を行った結果、大学院の教育研究活動に関する満足度について 80%以上、実践対応力の習熟度について 75%以上の回答者が肯定的に回答した。

(3) 成果普及

「TREASuRE カンファレンス」を実施し、アンケートを回収できた参加者の 9 割以上から肯定的回答を得た。また、当該取り組みの一部は、「デジタル研修テキスト」としてインターネット配信するとともに、反転授業の教材としても活用した。カンファレンスの当日に参加が困難な教職員も多いことから、現場で勤務しながらインターネット等を通して研修できるシステムの構築を目指す。

6. 今後の課題と対応

特別支援教育体制の推進、特にインクルーシブ教育を目指した合理的配慮に関する知識・意識の啓発を進めるためには、より広範なプログラム開発や修了後フォローアップ等も必要と考える。例えば、現場教員へのヒアリングからは、修士レベルのプログラムや成果公開のカンファレンスに参加したいと思っても、諸事情により参加できない教職員も少なくないことが明らかになった。モチベーションは高いものの参加できない教職員に向けて、インターネット等を通して学びを深めることができるコンテンツを拡充する必要があるだろう。また、修了後にも、大学教員や専門家からの指導・助言がほしいとのニーズも上がった。これまでも個別の対応は行ってきたが、遠隔地（島嶼部・山間部）では直接対面しての指導・助言の機会が限られる。グループウェア等を用いた修了後の現職教員のネットワーク作りについて、愛媛県教育委員会等からも提案・助言があった。そのため、平成 27 年度に、修了生を中心に情報交換ができるグループウェア・システムを構築する予定である。

また、教育委員会や学校主催の各種研修も行われていることから、学部レベルの養成プログラム、修士レベルの研修プログラム、教育現場における各種研修を俯瞰しつつ、障害当事者のニーズに基づき合理的配慮を提供する特別支援教育担当教職員の長期的キャリアパス（行程表）を再構築することが必要であろう。今後、長期的キャリアパス全体を通して、教職員が発達障害に関わる教育・心理・工学・保健医療福祉領域の専門性をより広く深く習得できる体制について検討を加えたい。

7. 問い合わせ先

組織名：愛媛大学

- (1) 担当部署 愛媛大学教育学部事務課 特定専門職員 中宇瀬 晴生
- (2) 所在地 〒790-8577 愛媛県松山市文京町 3 番
- (3) 電話番号 089-927-9370
- (4) FAX 番号 089-927-9395
- (5) メールアドレス edsoumu@stu.ehime-u.ac.jp